



かおり通信

学校教育目標……『自分らしさを大切にし、互いに認め合える子どもの育成』 「自律」と「共生」

めざす子ども像…『共に考える子・互いに思いやる子・みんなでチャレンジする子・最後まで諦めない子』

学校経営目標……『“共にくらす、共に学ぶ、共に育つ” 喜びのあふれる学校をみんなでつくりましょう』

～6年間で育てる 学校全体で育てる～

めざす学校像……『子どもたちから笑顔が絶えない学校・気持ちのいい挨拶、きれいな学校・教職員同士が

専門家として成長できる学校・保護者の期待に応える学校・地域と学校が支え合う学校』

茅ヶ崎市立香川小学校 2020年度 9月号

2020年8月31日発行

厳しい残暑が続く?!

8月17日から学校が再開され、2週間がたちました。暑い日が続き、新型コロナウイルス感染症対策と併せて毎日の熱中症対策も重要となっています。香川小では、環境省の発表する暑さ指数(WBGT)と校庭や体育館の実測値を考慮し、休み時間の外遊びや体育を取りやめる等、対応しながら教育活動に取り組んでいます。ご家庭でも、帰宅後の水分補給も含め、熱中症対策・健康管理をお願いいたします。

また、毎朝の健康観察ありがとうございます。子どもたちの安全のため、引き続き行って参りますので、ご協力をお願いいたします。

ガイドライン

茅ヶ崎市は「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン～学校における新しい生活様式の定着に向けて～」を作成しました。本校もこのガイドラインを基本として教育活動に取り組んで参ります。

茅ヶ崎市教育委員会ガイドライン【概要版】より 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症に係り、茅ヶ崎市立小・中学校において、これからの中学校における「新たな日常」を定着させていくために、学校運営、教育活動における感染予防、感染者が出た場合の対応等について、具体的な内容をまとめたものです。

長期間に渡る臨時休業後の学校生活においては、「新しい生活様式」が求められ、これまで当たり前にやってきたことを基準に考えると、「～ができない」、「～をしてあげられない」などと、不安や不満が募ることも少なくありません。これらの状況の中、学校における「新しい生活様式」の定着に向けては、児童・生徒の「安全」と「学び」を両立させていくため、感染症予防策の徹底を図りながらも、その中で「何ができるのか」「どのようなことが必要なのか」という視点で、授業や行事等の在り方について、教職員の知恵を出し合い、新たな学校教育の在り方を構築していくことが求められています。

各学校においては、本ガイドラインに基づき、児童・生徒一人一人が心身の健やかな成長と豊かな学びを保障するという、学校教育が担う役割を改めて認識し、教職員が一丸となって、保護者や地域等と協力しながら目の前の子どもたちと向き合っていかれるよう、御対応をお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、今後の状況を踏まえながら、必要に応じて改訂する場合があります。

<9月行事予定> 詳しくは各学年便りをご覧ください。

日	曜 日	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	行 事
1	火	5	5	5	5	5	5	安全点検 登校指導 地震津波避難訓練(分散)
2	水	5	5	6	6	6	6	PTA運営委員会10:00
3	木	5	5	6	6	6	6	内科(2・4年)
4	金	5	5	5	6	6	6	
5	土							
6	日							
7	月	4	5	5	5	5	5	
8	火	5	5	5	5	5	5	
9	水	5	5	6	6	6	6	内科(3・6年)
10	木	5	5	6	6	6	6	歯科(6年) PTA旗振り講習会10:00~11:30(1音)
11	金	5	5	5	6	6	6	いじめ防止検討会議② PTA旗振り講習会13:30~15:00(視聴覚室)
12	土							
13	日							
14	月	4	5	5	5	5	5	
15	火	5	5	5	5	5	5	
16	水	6	6	6	6	6	6	
17	木	5	5	6	6	6	6	歯科(5年)
18	金	5	5	5	6	6	6	
19	土							
20	日							
21	月							敬老の日
22	火							秋分の日
23	水	5	5	6	6	6	6	
24	木	5	5	6	6	6	6	
25	金	5	5	5	6	6	6	
26	土							
27	日							
28	月	4	5	5	5	5	5	
29	火	5	5	5	5	5	5	
30	水	5	5	6	6	6	6	

☆体力向上サポーター

派遣事業について☆

9月より、神奈川県より派遣される講師の方による、「走り方教室」を実施します。各クラス2時間ずつ、体育の授業の時間を使って、「10メートルかけっこ力測定」と「基礎練習を」行います。授業後も基礎練習を続けて、1週間後の再測定で、記録タイムが縮むと励みになりますね。

☆登下校時の気をつけたいこと☆

本校は児童数が多く、登下校時の通学路は、大行列になってしまいますが、他の方に迷惑をかけない注意も必要です。安全に気をつけて、「広がって歩かない」「無理に追い越さない」「走らない」等、ご家庭でもお話ししていただけするとありがたいです。

☆健康観察☆

毎朝の検温と健康観察を、ありがとうございます。最近、検温するのを忘れて登校する児童が増えてきています。登校前の健康観察の大切さを考慮いただき、対応をお願いいたします。また、9月の健康観察票を配布しました。引き続き、必ず毎日の健康観察をお願いいたします。

第10回響きあい教育シンポジウム

これからの時代に必要な力とは
—乳幼児期から思春期の子育ち・子育て—

講演 遠藤 利彦 氏 (東京大学大学院教授)

北島 歩美 氏 (日本女子大学カウンセリングセンター
専任研究員)

鼎談 遠藤 利彦 氏 / 北島 歩美 氏

竹内 清 (茅ヶ崎市教育委員会教育長)

配信期間 8月27日(木)~10月31日(土)

茅ヶ崎市教育センターHPからアクセスできます↑



☆今後の主な予定☆

- ・前期給食終了 10/8(木)
- ・前期終了 10/9(金)
- ・後期開始 10/12(月)
- ・後期給食開始 10/13(火)
- ・運動会 11/6(金)

☆給食費引落とし日☆

- ・9月1日(火)
 - ・9月15(火)
- ※口座残金の確認をよろしくお願いいたします。

☆年間行事予定☆

令和2年度年間行事予定を、家庭数で配布いたしました。今後、実施予定の行事も中止することがございます。ご承知おきください。

学校運営における基本方針

- 1 子どもの安全を最優先に考え、風邪・発熱等の体調不良の症状のある児童・生徒及び教職員については、原則として、出席停止及び自宅待機とすることにより、児童・生徒同士及び教職員との間での感染防止に努めること。
- 2 クラスターの発生リスクを下げるため、「3つの密」（密閉・密集・密接）が同時に重なる場をなくす環境づくりに努めること。
- 3 感染者・濃厚接触者等に対するいじめや差別的な言動がないように留意すること。なお、個人情報の取り扱いにも十分留意すること。
- 4 刻々と変化する状況に柔軟に対応しながら、誰一人取り残すことなく、児童・生徒の心身の健やかな成長と豊かな学びを保障する支援に努めること。

1 基本的な感染症対策について

感染症対策のポイントは、（1）「感染源を絶つ」、（2）「感染経路を絶つ」、（3）「抵抗力を高める」であり、これらを踏まえた取組を誰もが実施できるようにすることが重要である。

新型コロナウイルス感染症と共に生きていく社会を前提とした場合、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密」が同時に重なることを避けるとともに、身体的距離（フィジカルディスタンス）の確保といった「新しい生活様式」に、学校を含めた社会全体が移行することが不可欠であり、次の点に留意した対応が求められる。

（1）感染源を断つこと

（ア）登校前に、自宅で健康観察及び検温を実施するよう指導するとともに、「健康観察票」を提出させ、状況を把握する。検温していない児童・生徒に対しては、体温を測定する。
なお、体温計はその都度消毒する。（非接触体温計は消毒不要）

（イ）担任等は、欠席者及び遅刻者を把握し、その理由を確認し、必要に応じて教職員間で共有する。
(健康観察の結果を養護教諭に伝えるとともに、養護教諭は管理職に報告する。)

（ウ）朝・授業中・休み時間・放課後等も随時健康観察を行う。登校後に、体調がすぐれない児童・生徒に関しては、別室（保健室等）に移動させ換気を十分に行い、保護者に連絡し引き取りをお願いする。対応後には、教職員等は手洗いを徹底し、当該児童・生徒が使用した箇所を消毒する。

（エ）児童・生徒に風邪・発熱、体調不良等の症状が認められる場合は、帰宅させ、自宅で休養とともに、同居のご家族にも自身の検温や体調確認に取り組んでいただき、何か気になる点がある場合は、お伝えいただく。

※医療的ケアを必要とする児童・生徒、喘息等の基礎疾患等のある児童・生徒は、主治医や学校医、保護者等と相談の上、個別に登校判断をする。

（2）感染経路を断つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には「飛沫感染」及び「接触感染」で感染することから、閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされている。

感染経路を断つためには、（ア）手洗い、（イ）咳エチケット、（ウ）消毒が大切になる。

※飛沫感染：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、唾液など）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することを言う。

※接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつき、他者がそれを触るとウイルスが手に付着する。その手で目や鼻、口を触ることで粘膜から感染することを言う。

(ア) 手洗い

児童・生徒等に、接触感染の仕組みについて理解させ、手指で目、鼻、口、マスクの表面等、ウイルスが付着している可能性のある箇所ができるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける方法として、手洗いを徹底させる。

また、様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、(ア)外から教室等に入る時やトイレの後、(イ)給食(昼食)の前後や、(ウ)活動の前後など、可能な範囲でこまめに手を洗うこと、他の児童・生徒等とタオル等を共有しないことについて指導する。

※アレルギー等により、石けんやアルコール、微酸性次亜塩素酸水等の消毒液に過敏に反応したり、手荒れの心配があつたりするような場合は、「流水でしっかり洗う」よう指導する。

(イ) 咳エチケット

飛沫による感染を防止するために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を覆うよう指導する。

(ウ) 消毒

教室やトイレなど児童・生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童・生徒等が手を触れる箇所（ドアの取手、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液等を使用して清拭するよう努める。（香川小では、課業中はアルコール、放課後の消毒は、次亜塩素酸ナトリウムを使用しています。）

※学校では様々な物を共用するが、できる限り共用を避けることが望ましい。また、材質によっては、消毒液が使用できない共用品もあることから、併せて、児童・生徒等にはこまめに手を洗うよう指導する。

※次亜塩素酸水等の噴霧については、その有効性及び安全性は明確になっているとは言えず、学校には健康面において様々な配慮を要する児童・生徒等がいることから、児童・生徒等がいる空間では使用しない。（香川小では、次亜塩素酸水を使用していません）

※新型コロナウイルスに対して効果が確認された界面活性剤を含む洗剤の使用については、スプレー・ボトルでの噴霧及び手指・皮膚への使用はしないこととする。詳細については、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のホームページを参照する。

[【https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html】](https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html)

(3) 抵抗力を高めること

抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導する。

この後、ガイドラインには「教育活動の実施にあたって講じるべき対策とその目的」「具体的な学習場面を想定した対策例」「学校生活を行う際の留意点」等が記載されています。

香川小でも学校全体で共通理解を図り、教育活動を進めて参ります。

尚、このガイドラインは、茅ヶ崎市のHPにも記載されています。